

2023年度政府予算編成に対する取り組み

自治労は、2023年度政府予算要求第2次行動として、11月から12月にかけて、総務省、厚生労働省、財務省、政党、地方三団体に要請を行いました。以下の通り報告しますので、ご活用お願いいたします。

なお要請書は、総務省と同じ内容を財務省、政党、地方三団体にも提出し、厚生労働省のみ別の要請書となっています。

1. 省庁対策

(1) 総務省

11月21日、11時から要請を実施した。自治労からは、青木副委員長、森下総合政治政策局長、氷室政策局長、小林連帯活動局長、平山衛生医療局長、庭野都市交通局長らが出席し、総務省は原自治財政局長が対応した。

冒頭、青木副委員長が要請書を手交し「地方財政をめぐっては引き続き、一般財源の総額確保が重要と考えている。DX化をめぐる地方交付税の配分について、地方では不安感も出ているが、その点においても対応をお願いしたい」と挨拶した。

引き続き、氷室政策局長より重点項目として、①地方の財政需要を的確に反映し、地方一般財源を十分に確保すること、②保健所においては感染症対策の保健師のみに限定せず、保健所全体の体制強化に資する財源を確保すること、③マイナンバーカードの交付率を地公交付税の算定方法に反映させないこと、④会計年度任用職員を含む、地方における総人件費を十分に確保することなどを求めた。

これに対し、原自治財政局長より「行政の取り組みを日々進める皆さんは公務を支える仲間と思っている。その立場で地方一般財源の確保など、こちらもしっかりと取り組みたい。まち・ひと・しごと創生事業費については政策誘導ではなく必要な財政需要への対応として意識している。コロナ対策としての地方創生臨時交付金をめぐっては、自治体の基金への積み増しが3兆円程度増えているなど課題となっている。地方財政の確立にむけては、本来的には交付金でなく交付税での対応が求められると思っており、その点は留意したい。保健所の課題については、コロナ対応の保健師増員のみとならないよう、しっかり取り組みたい。マイナンバーカードの交付税反映については、マイナンバーカードを普及促進させるためではなく、交付が進んでいる自治体のアプリ対応、コンビニ手数料の減免、高齢者用タクシー割引など、自治体ごとの取り組みに対する財政需要対応として考えている。ペナルティや政策誘導とは毛頭考えていない。人件費につい

では、総人員数自体も、この間増加の方向で動いてきた。今後もしっかりと対応したい。会計年度任用職員への対応も同様。公立病院に対しては、コロナ禍を経て評価が大きく変わった。厚生労働省も今は統廃合でなく連携強化という方向性に変わっている。今後もご意見を伺いながら取り組みを進めたい」との回答を得た。

この後質疑に移り、氷室政策局長より改めてマイナンバーカードについて、「交付税総額にも限りがあるため、自治体からはやはり目減りがあるのではないかと不安もある。普及においては自治体においても相当の努力を行っているが、交付が進まない原因は、おもに個人情報への不安、あるいはメリット感の欠如がある。これは自治体の責にあるところではなく、それにもかかわらず、地方交付税が変動することには、やはり違和感を持たざるを得ない」と指摘した。これについて原自治財政局長は「マイナンバーカードについては誤解もあり、極めて高度なセキュリティレベルにあること、その周知も含め、メリットの向上、取得困難者対策など含めて、広範に取り組んでいきたい」との回答を受けた。

さらに氷室政策局長は、「マイナンバーカードの実質義務化の議論も出ているが、実際に義務化すると交付税等への反映施策とも齟齬をきたすのでは」と指摘し、原自治財政局長は「すべての自治体で普及したとなれば、財政需要も均一化するので、その場合はまた制度変更を検討すべきと考える」と回答した。

これについて森下総合政治政策局長は「政府が施策を打ち出すたびに、自治体には問い合わせ、申し込みが殺到するなど、交付業務にも大きな波が生じる。そうした現場の状況もご理解いただき、対応をお願いしたい」と要請した。

また平山衛生医療局長は「医療現場では、とにかく人員が不足している。感染症法の改正をめぐっては、感染拡大時における相互派遣による人員対応がめだつが、やはり抜本的に人員を増やすことでしか本当の対応とはならない。地方衛生研究所についてもこれまで人員を減らされてきたが、今後は正規職員を配置し、専門家を育てることが重要であり、その点についても財源対応をお願いしたい。また、病院等での給食費における物価高騰対策として、すでに一定の財源が確保されているが、その制度自体が個々の自治体病院まで十分に理解されていない状況にある。その旨、ぜひ周知も含めてお願いしたい」と要請した。これについて原自治財政局長は「内閣府とも連携して周知等行いたい。また地方交付税について5,000億円を補正する予算案が議論されているところ。法案成立後は、こうした財源もぜひ活用していただきたい」との回答を受け、この日の要請を終えた。

(2) 厚生労働省

11月30日16時40分から要請を実施した。自治労からは、青木副委員長、森下総

合政治政策局長、氷室政策局長、小林連帯活動局長、平山衛生医療局長、門崎社会福祉局長らが出席し、厚生労働省からは中村政策統括官（総合政策担当）が対応した。

冒頭、青木副委員長より要請書を手交した後、氷室政策局長から重点項目として①社会保障4経費にとどまらず障害者対応、低所得者・格差対策としての財源確保をはかること、②国として公立・公的病院の統廃合を促す助言等を行わないこと、③感染症対応保健師以外の職員も含めた保健所の人員体制拡充にむけた予算を確保すること、④保育施設における教育・保育の質の向上にむけ一般財源分0.3兆円の確保を行うとともに、職員配置基準の改善や保育士の処遇改善に取り組むことなどを求めた。

加えて、平山衛生医療局長より喫緊の課題として、①保健師確保関連の予算は今後も継続の見通しがあるのか、②地方衛生研究所の人材確保について予算措置の目途はあるか、③タスク・シフト/シェアを推進するため診療報酬による評価を行わないのか、④薬剤師を処遇改善の対象とすべき、⑤コロナの病床確保料を処遇改善に回すための具体的方策を実施すること、⑥物価高騰対策として、医療機関に対する一律の支援策を講じること、などを求めた。

中村政策統括官は「コロナ第8波は予想より大きな波とはなっていないが、インフルエンザの同時流行への危惧が高まっている。そのような中での皆さんの日々の取り組みに敬意を表したい。現在、補正予算も審議中だが、2023年度予算における社会保障費の確保に努めたい。公立・公的病院の機能集約については、その存在の重要性を十分に踏まえ、地域ごとの特性に応じて進めるべきと考える。保健師の人員確保については関係省庁とも連携し、とくに平時からの保健体制の確立にむけて、必要な予算措置を求めたい。タスク・シフト/シェアに関しては、今後の診療報酬改定議論の中でも課題となる。ご指摘として今後に活かすよう受け止める。医療従事者の処遇改善について、自治体立病院においてどのように円滑に実施するのか、賃金制度上の課題となっていることは認識している。都道府県における対応も求めたい。コロナ感染拡大期における医療提供体制の強化は今回の感染症法の改正により一定前進すると期待している。連携協定を平時から進めることが重要と考えている。保育施設の質の向上等にむけた0.3兆円の恒久財源化は確保が難しい状況。今後、政府による骨太方針やこども大綱の策定において整理にむけた議論も必要と考える。課題としては重々、認識している。国保総合システムの更新にかかる費用については補正予算において改修経費を盛り込んだところ。速やかに執行したい。ランニングコストについては、2024年度の事項となるため、まだ議論が必要ではあるが、基本的には保険者による整理をお願いすることになるかと思う。物価高騰への対応については地方創生臨時交付金を活用しつつ、厚労省のみでなく、各省庁にまたがった対応が必要であ

ると同時に、各自治体における創意工夫もお願いしている。6,000億円の積み増しが6月だったため、9月に間に合わず12月議会での対応として各自治体にも広がっていくと考えている」との回答を受け、この日の要請を終えた。

(3) 財務省

12月13日、11時30分から要請を実施した。自治労からは青木副委員長、森下総合政治政策局長、氷室政策局長ら、立憲民主党からは大串選挙対策委員長が参加し、財務省は新川主計局長が対応した。

冒頭に要請書を手交し、青木副委員長から「コロナ禍における地方への財政支援に感謝したい。今後の行政需要への対応、また地方経済の再生も含めて、地方一般財源の総額確保をお願いしたい」とあいさつを行った。

続いて氷室政策局長より重点項目について説明を行った後、新川主計局長より「地方自治、それを支える地方財政の確立については、基礎自治体、都道府県まで含めたきめ細やかな対応、それら地方の取り組み実績を活かし、その裏付けとなる財政措置が求められる。要請内容については十分に理解する。国の財政も厳しい状況にはあるが、この間も地方一般財源の総額確保にむけて取り組んできている。税収は好調だが、国と地方両輪あつての行政。本日の要請を踏まえ、総務省とも引き続き調整し、対応させていただく」との回答を受けた。

これを受け、青木副委員長から「コロナ禍は徐々に日常化されつつある。しかし、地方における業務の厳しさもあり、地方公務員の職としての魅力が社会の中で薄れてきていると感じる。より良い公共サービスの提供のためには、それを支える人こそが大事。これは国においても同様と思う。そのうえでの今後のご協力をお願いしたい」、また森下総合政治政策局長は「中央である東京からは、地方の小さい自治体で日々頑張っている姿は想像しにくい。とくにコロナ禍においては、住民と接する機会の多い自治体での苦労は非常に大きかった。その旨も踏まえて、今後のご対応をお願いしたい」と重ねて求め、この日の要請を終えた。

2. 政党対策

(1) 立憲民主党

12月7日、10時30分から要請を実施した。自治労からは、青木副委員長、森下総合政治政策局長、徳永政治局長、氷室政策局長、平山衛生医療局長、門崎社会福祉局長らが参加し、立憲民主党からは、企業・団体交流委員会の近藤昭一顧問、大島敦委員長、野田国義ネクスト総務大臣を中心に、阿部知子、金子恵美、福田昭夫、青柳陽一郎、山岡達丸、森山浩行、野間健、湯原俊二、梅谷守各衆院議員、福山哲郎、辻元清美、牧山ひろえ、川田龍平、吉田忠智、古賀之士、小沢雅仁、森屋隆、小沼巧、岸真紀子、古賀千景、鬼木誠、高木真理、水野素子各参院議員

らが参加した。

冒頭、青木副委員長が要請書を手交し、「国の予選編成において重要な時期を迎えているが、現在、政治の場では敵基地攻撃能力をめぐる議論が沸き起きている。この点については、皆さまにしっかりご対応いただけるものと思っている。党内のご議論についても同様をお願いしたい。またGX実行会議の取りまとめ議論において、岸田首相による政治決断との表現も取り沙汰されているが、自治労としては原発の再起動そして新增設などあってはならないと考えている。2023年度予算編成における地方一般財源の総額確保にあわせて、安全・安心社会の構築にむけてご協力いただけるようお願いしたい」と挨拶した。

これに対し、野田ネクスト総務大臣より「コロナ禍に加え、マイナンバーカードの交付業務、DX化対応など自治体業務は多忙を極めていると認識している。しかし一方で地方の衰退がめだち、地方創生にむけた議論も含めて、皆さんと一緒にしっかりと対応したい」と挨拶を受けた。

続いて氷室政策局長が重点項目に基づく趣旨説明を行い、質疑に移った。立憲民主党からは「政治は生活に直結しているべきもの。自治労の要請は全国の自治体を通じて、その趣旨を十分踏まえた内容と認識している。新自由主義の浸透とともにない、今後課題となるのは、税制と働き方改革だ。今後も一緒に学習しあいたい」とのエールを受け、引き続き、マイナンバーカード交付にかかる現状と課題、会計年度任用職員の制度改善、保健所業務の改善、PFI法案への対応、人口減少下にある公共交通政策のあり方などについて意見交換を行い、この日の要請を終えた。

(2) 国民民主党

12月7日、9時から要請を実施した。自治労からは青木副委員長、森下総合政治政策局長、徳永政治局長、氷室政策局長、平山衛生医療局長、門崎社会福祉局長らが出席し、国民民主党からは玉木代表、大塚代表代行、古川企業団体委員長、田村国民運動局長、浜口役員室長、川合参議院幹事長、伊藤組織委員長、浅野青年局長、鈴木幹事長代理、西岡政務調査会長代理、竹詰参議院議員、芳賀参議院議員らが出席した。

まず、青木副委員長から要請書を手交し、「国会では防衛費の倍増議論が取り沙汰されているが、社会保障費など悪影響がないのか、不安が非常に高まっている。また地方一般財源の総額確保についても地域住民の生活に直結する課題であり、ぜひとも積極的なご対応をいただきたい」と挨拶した。

これに対し、玉木代表は「ご指摘の地方一般財源総額については財源と権限の確保、両面から忘れずに対応したい。DX化、会計年度任用職員の勤勉手当などにむけた環境づくりも重要。賃金のあがる社会づくりが求められており、地方公

務員の処遇改善は地域経済に好循環をもたらすとの観点でいる。コロナ禍は備えの重要性を再認識させた。公務は日本の基幹インフラであり備えでもある。党としてもしっかりと対応したい」との回答を得た。

続いて氷室政策局長より、重点項目に基づく趣旨説明を行い、その後、地方衛生研究所の設置状況、技能労務職員や技術職員の採用状況、マイナンバーカードの申請困難者への対応状況、まち・ひと・しごと創生事業費の確保見通し、定年延長実施における自治体での課題、公務職場におけるインターバル規制など働き方改革をめぐって広範な意見交換を行い、この日の要請を終えた。

(3) 社民党

11月30日、12時から要請を実施した。自治労からは森下総合政治政策局長、氷室政策局長、小林連帯活動局長らが参加し、社会民主党からは福島みずほ党首らが対応した。

まず、森下総合政治政策局長から要請書を手交した後、福島党首から「地域医療、保健所の確保、会計年度任用職員のさらなる処遇改善、マイナンバーカード交付への対応など、いずれも重要な課題。予算の確保はもちろん、それを支える人員の確保にむけて一緒に努力したい。その一方で政府は防衛費10兆円以上の確保にむけて動いている。こうした政策は介護保険の改悪など、社会保障に影響を与えると危惧している。4,000億円程度あれば給食の無償化もすぐに実行できる。政府の責任を問いただきたい」との回答を受けた。

その後、意見交換に移り、森下総合政治政策局長からは「コロナ禍により公共サービスの重要性は再評価されたが、現場での人員は依然少なすぎる。人員確保にむけた予算編成について、より積極的に取り組んでいただきたい」と要請した。これに加えて小林連帯活動局長からは、子ども関連予算の充実、防衛費のGDP比2%問題、平和への取り組み強化について改めて要請を行い、福島党首から「問題意識は大いに一致している。お互いに頑張り合いたい」とのエールを受け、この日の要請を終えた。

(4) 公明党

12月7日、11時30分から要請を実施した。自治労からは青木副委員長、森下総合政治政策局長、徳永政治局長、氷室政策局長、平山衛生医療局長、門崎社会福祉局長らが出席し、公明党からは高木政務調査会長、佐藤厚生労働部会長、輿水恵一労働局次長、山本参議院国会対策委員長、福重衆議院議員らが参加した。

青木副委員長からの要請書手交に続き、氷室政策局長より重点項目に基づく趣旨説明を行い、この後、意見交換に移った。

公明党からはDX化、地方創生臨時交付金についての現場また地方自治体と

しての受け止め、保健所また地方衛生研究所の現状、男女共同参画の進捗状況について質疑を受けた。

これについて自治労からは「ご指摘のとおり、DXは業務の低減化につながる期待もあるが、その効果は他部署への人員配置にあてるなど、自治体の人員不足を補うものでなければならない。地方創生臨時交付金については、一部報道もあるが、自治体にとってはコロナ対策として重要な財源であったことは間違いなし。具体の用途など議論も必要であろうが、引き続き、相当の財源確保が求められる。保健所や地方衛生研究所についてはやはり圧倒的に人員が不足している。専門性が高いため、人材育成も打含めた対策でなければ、自治体の厳しい状況は変わらない。保健所においては、感染症対応保健師に止まらない、より広範な人員確保が必要。地方衛生研究所については、この間、非正規化も進められており、より長期的な視点にたった人材育成が不可欠と考えている。男女共同参画について、自治労は一步進めた男女平等として捉えている。女性の管理職登用も大都市より小規模事業所ではより進捗が思わしくない。女性の声をより聴きながら、政治的な取り組みが今後も求められる」と回答した。

最後に高木政務調査会長より「処遇も含め、男女間にある格差は容認してはならない。首長、幹部職も含め男性側の問題も大きいが諦めてはならない。また、公務員数をひたすら下げることに腐心する勢力もあるが、これは誤り。処遇改善をしてでも、人員を集める必要がある。この点においては自治労と一緒にたたかえろと考えている」とのまとめを受け、この日の要請を終えた。

3. 地方団体対策

(1) 全国知事会

11月15日、10時から要請を実施した。自治労からは森下総合政治政策局長、氷室政策局長らが出席し、全国知事会は西川調査第一部長、宮木副部長、青田参事、上平参事らが参加した。

まず森下総合政治政策局長から要請書を手交し、続いて氷室政策局長から趣旨説明を行った。これに対し西川調査第一部長は「地方一般財源の確保について思いは同じ。骨太方針の2021年ルールに基づく対応、臨時財政対策債に頼らない財源の確保、DX化、地方創生、人への投資など地方の需要への的確な対応が政府には求められている。また喫緊の課題としては物価高騰への対応も求められる。保健所への支援は2023年度以降も必要と考える。マイナンバーカードへの地方交付税対応は知事間でも若干意見の割れるところもあったが、地方の財政需要への対応を踏まえたものとして受け止めている。人件費の確保については、増大する行政ニーズを踏まえ、あらゆる機会をとらえて政府に要請したい」との回答を得た。引き続き意見交換に移り、会計年度任用職員の処遇改善などについて、

自治労からその必要性を訴え、この日の要請を終えた。

(2) 全国市長会

11月29日、10時から要請を実施した。自治労からは森下総合政治政策局長、氷室政策局長らが出席した。全国市長会は山本財政部長、百武行政部長、指出参事が参加した。

まず森下総合政治政策局長から要請書を手交し、氷室政策局長から趣旨説明を行った。市長会からは「財政課題に対する要請の趣旨については、概ねこちらにも同様の問題意識として国にも働きかけており、思いを共有化したい。しかし、マイナンバーカードの交付率に関する交付税反映はあくまで、DX化によるかかり増し費用への対応施策として受け止めている。総務省の当初の発信がペナルティ的な誤解を招いたもので、現状、市長会としては理解する立場だ。また、ふるさと納税についても当会として廃止という見解にはない」との回答を受けた。

引き続き質疑に移り、マイナンバーカードに関しては国の施策が自治体での混乱を招いていることを指摘し、これに対し全国市長会からは「ご指摘のとおり、窓口対応が一時に集中するような事態は好ましくない。この影響は更新時にも引き継がれてしまう。国はマイナンバーカードの利便性向上をしっかりとやるのが重要であり、それはこちらからも伝えたい」との回答を受け、この日の要請を終えた。

(3) 全国町村会

11月14日、13時から要請を実施した。自治労からは森下総合政治政策局長、氷室政策局長らが参加した。全国町村会からは澤端財政部副部長らが参加した。

まず森下総合政治政策局長から要請書を手交し、氷室政策局長から趣旨説明を行った。澤端財政部副部長からは「マイナンバーカードの交付率にかかる地方交付税の算定反映については町村会においても直接的ではないにしろ、厳しい指摘が出たところ。総務省からペナルティではない旨の説明を受けたが、町村では努力しても交付率があがりにくい実態もある。引き続き、小規模自治体の特性についても留意するよう、その動向も注視しながら総務省には必要な要請を行いたい。また地方における総人件費の確保についても主張は一致する」との回答を得た。その後質疑に移り、森林環境譲与税について税制改革の議論の中で人口割の問題についても指摘する必要があるなど問題意識を共有化し、この日の要請を終えた。